

市民の声への回答(R元.10月受付分)

受付日	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
令和1年10月24日	メール	要望	社会福祉課	手話言語条例と障害者差別解消法について	手話言語条例と障害者差別解消法について、理解を広めてほしい	手話言語条例については、現在、手話言語の内容を含む情報・コミュニケーション条例として、制定に向け準備を進めているところです。 障害者差別解消法に係る市の対応については、障害を理由とする差別の解消の推進に関し、田村市職員対応要領を策定し、田村市ホームページ等での普及啓発も行ってきたところですが、今後障害者差別解消法の見直しが予定されていることから、法改正の内容など情報収集を行いながら、条例制定について検討していきます。
				-		
令和1年10月29日	電話	意見	議会事務局	市議会議員の活動について	議員の皆さんが毎日何をしているのか分からない。 選挙の時やイベントの時だけ顔を出して、他は家業など自分のために働いており、議員報酬に見合う活動をしているのか分からない。 活動が不透明であり、一人一人の方が何に取り組み、どう動いているのか、活動報告が公表されると良いのではないかと。 また、矢祭町議会の改革のように、議員報酬の「日当制」を導入してはどうか。	市議会は、市民の代表として市民の要望や意見を市政に反映させ、議案審査などを通じて市政の方向を決める重要な役割を担っています。議員の主な仕事としては定例会があり、会期は2～3週間ほどで年4回開催されるほか、緊急の議案を審議するための臨時会や、閉会中の委員会活動も行っています。また、議員が参加するイベントや地域行事についても、議員活動の一環であり、市民の意見や地域の課題を把握し、福祉の向上に資するための大切な活動です。 議員活動の公表については、議会だよりを3か月に一回発行しているほか、今年度から議会報告会を開催し、議案等の審議および審査の内容を市民の皆さんに報告しています。 なお、議会での質問などはYouTubeでライブ配信や、動画配信をしているほか、市ホームページ上でも会議録の閲覧が可能ですので、ご覧ください。 ほかにも議員活動は多岐にわたりますが、市民の皆様により広く知っていただくためにも、議会報告会をはじめ市政だよりやホームページなどを積極的に活用する中で、議会活動、議員活動の可視化を進め、市民の負託に応える開かれた議会を進めていきます。 議員報酬の日当制導入については、先にも触れたとおり議員活動は年4回の定例会での審議、委員会での審議や、市議会への出席以外にも、市主催行事等への出席、議会会派活動、議員個人活動などを行っている状況にあり、現時点において日当制を導入する予定はありませんが、適切な議員報酬の在り方や額については調査・検討を進めていきます。
				-		